

【平成30年8月 移植医療対策推進室】

平成31年度造血幹細胞移植対策関係概算要求の概要

＜平成30年度予算額＞ 23億円 → ＜平成31年度概算要求額＞ 24.5億円 } 対前年度比
106.3%

患者の病気の種類や病状に応じて、3種類の移植術（骨髄移植・末梢血幹細胞移植・臍帯血移植）から適切な移植術を選択し実施できる医療体制の整備や、治療成績の向上を図るとともに、造血幹細胞移植に必要な基盤（バンク）の安定的な運営を支援する。

⑨ 骨髄移植対策事業費（骨髄バンク運営費） 470百万円（461百万円）

骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業者（骨髄バンク）の安定的な運営を引き続き支援するとともに、ドナー勤務先である企業等に対し、ドナー休暇制度の導入を推進・支援することで、働きながらドナーになりやすい環境を整備し、骨髄等移植におけるコーディネート期間の短縮を図る取組を実施する。

また、骨髄バンクドナーの高齢化が進んでいることから、比較的ドナー登録期間が長く、また、実際にドナーになりうる可能性が高い若年層をターゲットとしたドナー確保対策を実施する。

⑩ 造血幹細胞移植患者・ドナー情報登録支援事業 76百万円（65百万円）

患者の治療内容やドナーの健康情報等を収集・分析し、プライバシーに十分配慮した上で、医療機関・研究者等に提供することで、治療成績や安全性の向上につなげていくためのデータ処理・解析体制の充実を図る。

⑪ 造血幹細胞移植関連情報システム一元化経費 503百万円（286百万円）

骨髄・末梢血幹細胞移植、臍帯血移植ごとに管理されている造血幹細胞移植関連情報を一元的に管理するシステムを構築することで、業務の効率化を図り、移植医療サービスの向上を目指す。

さい帯血移植対策事業費（さい帯血バンク運営費） 612百万円（585百万円）

臍帯血供給事業者（さい帯血バンク）の安定的な運営を引き続き支援する。

骨髄データバンク登録費 495百万円（615百万円）

骨髄移植及び末梢血幹細胞移植をする際に必要な骨髄等ドナーのHLA（白血球の型）の検査及びデータ登録等に要する経費。

造血幹細胞移植医療体制整備事業 256百万円（255百万円）

造血幹細胞移植推進拠点病院において、造血幹細胞移植に関する人材育成や診療支援及び患者の受け入れや移植後のQOL向上のために地域の医療機関との連携を行うこと

により、造血幹細胞移植医療の体制整備の推進を図る。

造血幹細胞提供支援機関業務経費

28百万円（28百万円）

骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん機関及び臍帯血供給事業者に対する支援を行う支援機関（日本赤十字社）の安定的な運営を引き続き支援する。

※造血幹細胞移植関連情報システムの一元化経費（運用経費含む）は別掲。

末梢血幹細胞採取体制の整備

メニュー予算

造血幹細胞数測定装置の整備に対する補助（定額）を行い、末梢血幹細胞採取認定施設の拡大を図る。

注）上記のほか、移植医療研究の推進のための経費として1.4億円を計上。

厚生労働省 移植医療対策推進室 電話番号：03-3595-2256
